

**令和2年度（第1回）山形のうまいもの「ファインフードコンテスト」
一般消費者試食会等事業業務委託仕様書**

1 適用範囲

本業務委託は、令和2年度（第1回）山形のうまいもの「ファインフードコンテスト」事業業務委託契約書及びこの仕様書に基づき、実施するものとする。

2 目的

農林水産業と食品製造業等との連携を図り、マーケットインに基づき新たな価値を備え、県内外で認知され、数多く購入してもらえる商品開発を促進するため、ブランド力のある県産農林水産物を原料として製造された、「山形ならではの」の加工食品の優良事例を顕彰し、原料として使用される本県の豊かな農林水産物の需要を拡大し、本県農林水産業の発展を図ることを目的として本事業を実施する。

3 事業の内容

以下の内容を「令和2年度（第1回）山形のうまいもの「ファインフードコンテスト」事業業務委託」として委託する。

(1) 概要

- ①一般消費者試食会の開催（別添「会場イメージ図」参照）
- ②上記コンテスト表彰式の運営
- ③入賞商品のパンレットの作成・PR
- ④上記①、②、③に関わる一切の業務

(2) 業務内容

- ①令和2年度（第1回）山形のうまいもの「ファインフードコンテスト」の一般消費者試食会の開催
 - コンテスト一般消費者試食会の連絡調整及び運営に関すること
 - 各社のブースの設置・出品商品のアレルギー表示の確認
 - 一般消費者・県内在住外国人の投票によるマイベストフード賞・グローバルマイベスト賞に関すること
 - 新型コロナウイルス感染症対策に関すること
 - ・受付時の検温、アルコール消毒の徹底
 - ・出展者のフェイスシールド・マスクの徹底
 - ・一般試食者のマスクの徹底
- ②上記コンテスト表彰式の運営等
 - 一般消費者試食会場における表彰式設営・運営全般
 - 賞状・入賞シールのデザイン・作成
- ③入賞商品のパンフレットの作成・PR
 - 入賞商品の写真撮影・パンフレットの作成
 - パンフレットの関係機関への配布

4 成果品

事業の実施内容及び成果について、紙媒体で1部提出すること。

5 その他

- (1) 受注者は、従事者の雇用にあたっては、労働基準法、最低賃金法及び労働安全衛生法等の労働関係法令を遵守するものとする。
- (2) この仕様書に記載のない事態が発生した場合は、両者協議のうえ決定し、適切な処置をするものとする。
- (3) 委託事業に係る関係書類は委託事業終了後5年間保存すること。